

令和元(2019)年度
稚内北星学園大学
自己点検評価報告書

令和 2(2020)年 6 月 24 日

1. 学生.....	3
1-1 学修支援.....	3
1-2 キャリア支援.....	6
1-3 学生サービス.....	10
1-4 学修環境の整備.....	12
1-5 学生の意見・要望への対応.....	16
2. 教育課程.....	20
2-1 単位認定、卒業認定、修了認定.....	20
2-2 教育課程及び教授方法.....	23
2-3 学修成果の点検・評価.....	28

1. 学生

1-1 学修支援

事実の説明及び自己評価

1. 学修支援および授業支援に関する組織

学生の学修支援および授業支援に関する組織として、本学では「カリキュラム編成会議」を設置している。本会議は、情報メディア学部長が議長を務め、学長・副学長・各学科長・各コース選任者・教務部長・事務局学生支援課職員が委員となっている全学的な組織である。主な職務は名称のとおりカリキュラムの編成であるが、学修支援や授業支援についても本会議の職掌となっている。

2. 学生への対応

学生への学修支援は、事務局のスタッフ(専任5名)が、教務部・学生部・キャリア支援室などの学内各部署や担任となっている教員と連携しながら、必要な支援を行っている。特に、科目履修や単位取得に関する指導・支援は、事務局学生支援課職員(専任3名)が中心となって実施している。

各学期の開始時には、学年別のガイダンスを行い、教務部・学生部・キャリア支援室から必要な説明を行っている。教務部からは単位の取得状況の確認を促し、必要な履修指導を行っている。学生部からは学生総合相談室の案内などを行っている。キャリア支援室からは、それぞれの学年に対応したキャリア支援室の活動紹介や、キャリア形成のために必要な事項の説明を行っている。このガイダンスに引き続き、学生と担任教員との個人面談を実施し、前学期の学修を反省するとともに、今学期の学修の方向性を定める。また、学期開始時までには、全学生を対象とした「履修相談会」を実施し、全教員及び事務局学生支援課職員が参加している。この履修相談会では、学生は履修を検討している科目の内容や、必要な準備学習などについて、科目担当者からはもちろんさまざまな教職員からも必要な助言を得ることができる。

新入学生への導入教育及び学修支援については、入学式後のおよそ1週間をオリエンテーション期間と定めている。ここでは、新入生が新しい環境に馴染めるようアイスブレイクから始めている。1年次必修科目である「情報メディア入門」(1単位)を開講しており、本学で学修する情報メディアの概要や、高等学校と大学の学修の違いや本学の学修内容の説明を行い、情報機器の使い方や履修登録の指導に繋げている。平成31(2019)

年には、学年定員 50 名に対し 8 名の教員による「初年次教育会議」を組織し、新入生の支援にあたっている。1 年次前期に実施される必修科目「基礎演習(ゼミナール)I」及び 1 年次後期に実施される必修科目「基礎演習(ゼミナール)II」では、ノートのとりかた・レポートの書きかたといった内容のほか、今後自分が学ぶべき内容を見据えて教員へのインタビューを行い調査とまとめを行っている。これらの科目は、新入生の学修に対する動機づけと同時に、大学で学修するうえで不可欠なリテラシー能力の獲得を目標としている。

学生のアクティブ・ラーニングを支援する施設として「わくほくメディアラボ」を設置している。これは一般的に「ラーニング・コモンズ」と呼称される施設である。ここには 3 つの学生用ブースがあり、電子黒板・パソコン・図書などの学修用の備品が配置されている。「わくほくメディアラボ」では、少人数の学生がグループで議論を行い、備え付けの ICT 機器を活用しながら資料をまとめ、プレゼンテーションの練習を行うことができる。また、特任助教が担当する「学習コンシェルジュ」を「わくほくメディアラボ」に配置し、学生へのアクティブ・ラーニングの支援のほか、学生の学修相談や留学生への支援にもあたっていたが、年度内での特任助教の退職のため、その後は学習コンシェルジュを設けていない。

日常的な学修支援として、全教員がオフィスアワーを設定している。

本学には大学院が設置されていないため TA の採用は行っていないが、情報系の一部実習系科目において、上級生が受講学生の支援を行う Student Assistant (SA) 制度を設けている。

3. 保護者への対応

本学では、学生の学修支援に際し、保護者との連携を重視している。

入学式直後に「保護者ガイダンス」を実施し、本学の教育方針や高等学校と大学との違いなどについて説明し、保護者の理解を得るよう努めている。

年に一度、保護者との懇談会(父母会)を行い、本学の情報メディア学部・教務部・学生部・キャリア支援室から教育活動や学修支援活動についての紹介を行い、その後担任教員と保護者との個別面談を実施している。

半期に一度、希望する学生にはその保護者に当該学生の成績等資料を送付しており、本学から保護者に定期的な連絡があるようにしている。

学生への学修支援に際し、特別な配慮が必要な場合には、必要に応じて保護者に連絡し、学生総合相談室を起点として担任・学生部との連携のもとで必要な支援を行うこともある。

4. 休学者・退学者への対応

前提として、本学では新入生がスムーズに大学生活に移行できるよう、新入生への導入教育および学修支援に力を入れている。また、担任教員を中心に、学生総合相談室・教務部・学生部・事務局等との連携をはかりながら、一人ひとりの学生に対しての支援を行っている。

それでもなお、学生から休学もしくは退学の申し出があった場合には、基本的には担任が面談を行うこととし、必要に応じて学生相談員や生活指導・健康相談員等の他の教職員が加わる場合もある。学生の休学もしくは退学が確定した場合、担任等から学生本人に対して今後の予定を確認する。休学の場合には、大学側から学生に対して現状の確認を行う。休学以前に保護者との連携をとっていた場合には、休学中においても連携を継続する。

改善・向上方策（将来計画）

本学では、教員及び職員が協働した学修支援活動を行っている。その中心となっているのは担任制度であり、担任を中心に学生総合相談室・各コース・学科・学生部・教務部・事務局が必要な支援を行なっている。また、新入生への導入教育や学修支援にも力を入れている。「わくほくメディアラボ」のようなアクティブ・ラーニングを支援する施設を用意している。

平成 30(2018)年度までは「わくほくメディアラボ」に学習コンシェルジュを設けて必要な学修支援を行っていたが、担当教員の退職後は学習コンシェルジュを補充しておらず、授業における学修支援体制は基本的には科目担当教員に委ねているという現状である。今後は、この取組体制で充分かどうか確認するとともに、SA 制度の充実を含めた学修支援体制の向上に向けて検討していく。

1-2 キャリア支援

事実の説明及び自己評価

学生のキャリア支援は、キャリア支援室がゼミ担当教員をはじめとした教員と連携を取りながら行っている。キャリア支援室は、キャリア支援委員会による管理運営方針に従って活動している。キャリア支援委員会の構成員はキャリア支援室長・学部より選出した教員並びに事務局長・事務局より選出した職員となっており、キャリア支援室員を兼ねている。

キャリア支援としては以下の事柄を行っている。

- ①キャリア教育としてのガイダンス・講座
- ②キャリア支援の要素を持つ授業科目の運営
- ③資格取得の支援
- ④就職・進学支援

①キャリア教育としてのガイダンス・講座

前後期開始時のガイダンス期間中に学年ごとにキャリア支援ガイダンスを行い、就職活動スケジュールの確認、キャリア支援講座・資格取得支援制度の紹介、就職活動を行うにあたって個々人が取り組むべき内容の確認、3・4年生については進路希望やそれに向けた活動状況を報告させるなど、学年に応じて就職・進学活動へ向けた準備・活動指導を行っている。

ガイダンスやキャリア支援講座は2019年度計9回行った。キャリア支援講座の内容としては、就職活動支援業者による就職活動全般に関する情報提供やスーツの着こなし講座など就職活動に直結するものだけではなく、地域の特徴である一次産業について関係者から話をきくことで幅広くキャリアデザインを考えられるよう工夫した。これら講座については、学生のレポートからも有益な時間になっていることが確認できる。

②キャリア支援の要素を持つ授業科目の運営

2年次後期より3年次前後期に授業科目「キャリアデザインA・B・C」を配置して、ビジネスマナー、就活に必要な情報の収集法、新聞の読み方、自己分析、企業研究、履歴書・エントリーシートの書き方、面接対策などを行うことによって、就職活動を題材としながらキャリアデザインについて意識させるような授業運営を行っている。

また、就職試験も想定しつつ大学生としてふさわしい教養を習得させることを目的と

して2年次後期・3年次前期に授業科目「総合教養Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置している。

2年次に授業科目「インターンシップ」を配置し、インターンシップ先事業所の日数要望も踏まえ5日間あるいは10日間で実施している。インターンシップと事前・事後指導を行うことで、学生に社会で働くことを意識させ、学生自身がキャリアデザインも考える機会としている。2019年度は3名が5日間の「インターンシップ」を履修し、将来の志望業種を踏まえ、稚内市役所ならびに稚内市内の小中学校でインターンシップを実施した。インターンシップ終了後はインターンシップ先事業所による評価及び学生のレポート等自己評価の他に、インターンシップ先事業所の方を招いた学生による報告会も開催することで、インターンシップを行った意義について学生自身がしっかりと認識できるようにしている。なお、報告会ではインターンシップ先事業所からも感想をいただき、有意義な意見交換の場となった。また、直接感想をいただくことで、インターンシップ先事業所からの学生評価が高いこともあらためて実感できた。

③資格取得の支援

学生の経済的負担等を減らすため、遠隔地で資格試験を受験しなくてもすむように、「TOEIC」「数検」「秘書検定」「ビジネス文書検定」「ニュース時事能力検定」については本学で受験できるようにしており、2019年度は延べ12人の受験があった。

資格取得に関しては、必要となる参考書購入や受験勉強のためアルバイトを休む必要がある等、経済的な負担が考えられるため、その支援として父母会と連携し、大学が指定する資格について、受験料の半額補助や合格時の報奨金制度を設定している。

上記の資格取得支援の対象となるが、本学を会場としない資格についての2019年度実績は、基本情報技術者試験1名ならびに、2019年度より市内高校連携の一環として行った市内高校が試験会場となっているMOS試験受験延べ5名となっている。

なお、本学は、教員が試験監督認定試験に合格するなどして、主にICT系資格CBT(Computer-Based Testing)運営大手「ピアソソビュー」の公認テストセンターとして2014年に認定され、月1回程度試験会場をオープンしている。

④就職・進学支援

就職活動支援としての学生との面談等は、主にキャリア支援室員が行うが、必要に応じて社会経験が豊富な常務理事を含む学内全スタッフを対象に支援要請し、キャリア支援室員と共に模擬面接など就職活動支援を行っている。

企業説明会への支援としては、就職活動解禁スケジュールに即した日程で本学において随時企業説明会を行うとともに、2019年度は4・5月に学内合同企業説明会を開催し

た（4月は民間業者主催）。あわせて可能な企業については、合同企業説明会の前後日程で本学を会場とした採用1次試験を行ってもらい、学生の就活に係る経済的負担を減らす方策の一つとしている。

また、遠隔地への就職活動の支援として3・4年生に対して、交通費補助として1人1度利用できる5,000円の交通費補助制度を設けている。

求人情報については学内に掲示等するのはもちろん、2000年より勤務地、労働条件等で検索できるシステムを本学で開発し、学内のどこからでも閲覧できるようになっている。

近年の就職活動は学生の親とも連携が必要な場面が増えてきているため、大学入学時の保護者ガイダンス及び毎年開催される父母会において、本学学生の就職活動の現状と親としての見守り方などを説明している。

これらの取り組みの成果で、就職率は例年ほぼ90%以上で、2019年度は3月卒業生で94.1%となっている。

就職先としては、稚内市出身の学生が多くなっている現状を反映し、地元志向が強いため稚内市を含めた周辺町村が多くなっている。2019年度教職希望者3名については全員が北海道内の公立中学校(1名)ならびに私立高校(2名)へ現役で正規採用された。また、過年度生複数名も教職として正規採用されている。

大学院進学希望者については、学生の希望進学先分野を専門とする教員とキャリア支援室が連携し、希望の大学院へ進学できるように指導しており、例年1人程度は希望通りに主に国立の大学院へ進学している。2019年度は1名が国立大学院へ進学している。

このような取り組みの結果、2019年度卒業生の卒業時におけるアンケート回答は以下ようになった。

問. 就職・進学など卒業後の進路に満足していますか。

十分満足	46.2%
満足	23.1%
どちらともいえない	23.1%
やや不満足	7.7%
不満足	0%

問. 就職・進学活動への支援は十分でしたか。

十分だった	61.5%
十分ではなかったが就職・進学活動に問題はなかった	7.7%
どちらともいえない	30.8%
不十分で就職・進学活動に苦勞した	0%

不十分で就職・進学活動ができなかった	0 %
問. 入学時に考えていた資格は取得できましたか。	
希望通り取得できた	46.2%
希望通りではなかったが取得できた	7.7%
どちらともいえない	23.1%
取得できなかった	15.4%
入学時に資格取得は考えておらず、取得もしなかった	7.7%
問. 資格取得への支援は十分でしたか。	
十分だった	53.8%
十分ではなかったが資格取得について問題はなかった	23.1%
どちらともいえない	23.1%
不十分だった	0 %
資格取得を希望していなかった	0 %

改善・向上方策（将来計画）

アンケート結果などからもキャリア支援については概ね好評で、学生自身の努力と各種支援策により、学生の希望する就職・進学をほぼ達成できているが、4年次の秋口になるまでなかなか就職活動に踏み出せない学生や、一度も就職活動をすることなく、就職活動自体を諦めてしまう学生もわずかながら存在している。引き続き、ゼミ担任も含めて対象学生の父母などとの面談を通して連携しながら、就職活動に向かわせるなどを行っていく。

また、残念ながら卒業までに就職が決まらなかった学生に対しては、これまで同様卒業後も求人情報の提供や合同企業説明会への参加案内を行い、稚内市の公共職業安定所と連携することで、早期に就職できるよう働きかけを行っていく。

資格取得支援については就職支援に比べて満足度が低いので、学生が入学当初に思い描いていた理想に近づけるよう、資格取得に関するさまざまな支援制度を一層周知するとともに、その資格が自身のキャリアにどのような意味をもつのかということを学生に伝えつつ、ともに考え指導していく。

1-3 学生サービス

事実の説明及び自己評価

1. 学生サービス、厚生補導のための組織

学生生活全般にかかる事業は、学生部が担当している。

学生サービス、厚生補導のための組織として、初年次教育会議、学生総合相談室、学科担当、図書館司書、学習コンシェルジュからなる学生部委員会を開催している。学生部委員会は、学生の指導、福利厚生、課外活動、奨学事業など学生生活全般にわたり、学生指導に関する事項を必要に応じて審議し、重要案件は教授会および学科会議に諮りまたは報告し実行している。

2. 日常的な学生支援

基本的・日常的な学生支援については、担任制（1年次は学年担任、2年次以降はコース担任）により実施している。担任は各学期初めの定期的な担任面談及び必要に応じて適宜面談を実施し、学生の生活・学修状況を把握し、相談に乗り、適切な助言を与え、必要な場合には保護者と連絡を取るなどして、学生が抱える困りごと等を早期に発見し支援している。担任のみで解決し難い事案が発生した場合は学生部委員会に諮られ、前述の特別な支援・指導が行われる。発達障害や健康上の問題を抱えている、あるいは継続して学生相談を受けている等の特に配慮を必要とする学生については、個人情報に関する守秘義務を明確にした上で学生部委員会において詳細にケース検討を行い、支援・指導方針を立てている。

学生総合相談室は随時、学生相談員が相談業務を行い、個々のケースに応じた特別な支援・指導を行っている。また、必要に応じて担任その他の教職員との連携を図っている。その際、必要に応じて学外機関との連携を取ることもある。

学期初めのガイダンスにおいて「からだところの健康相談票」により学生の健康状態を把握し、相談希望があった学生または生活指導・健康相談員が必要と判断した学生に対し、生活指導・健康相談員による面談・指導を行っている。

学生の生活状況については、毎年1回開催される「はまなす会（父母会）」にて保護者に対して全学的な傾向と支援・指導状況を報告している。その際、保護者からの求めがあれば、個々の学生について保護者と担任との面談を行っている。

喫煙、飲酒、交通安全、救急救命（AED使用方法等）、アルバイト（ブラックバイト等）、メンタルヘルス等の問題に対しては、学生部委員会が学園生活ハンドブックや学

期当初に実施するガイダンスでの注意喚起を行っているほか、特別に講習を開催する等により指導に当たっている。

3. 奨学金など学生に対する経済的な支援

本学の奨学金等については、日本学生支援機構の奨学金以外に本学独自の特待生制度・学納金減免制度・給付型奨学金制度を設けている。また、本学学生に対しては稚内市が大学育英金支給制度・大学就学資金貸付制度を設けている。これらにより、学業を続ける意欲があるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な学生に対して家計状態などを基に判定し、経済的な支援を行っている。

一人暮らしをする学生に対しては、オーナー企業の協力によって敷金・礼金なしで安価な家賃で入居できる家具付きの「学生マンション」を斡旋している。

4. 学生の課外活動への支援

課外活動としての部・サークル活動は、学生自治会を中心に行っている。

ボランティア活動については、COC推進委員会において学外からのボランティア依頼を集約し、学生への周知・募集や活動支援を行っている。

学業や課外活動において特に優れた成績を収めた学生個人又は団体に対する学生表彰制度を設けている。表彰対象となる学生は、教員等から学部長又は学生部長へ推薦され、教授会又は学生部委員会における選考を経て学長によって決定され、卒業式において学長から表彰される。

学生代表組織である学生自治会は新入生歓迎会や学園祭等のイベント運営を中心に活動している。学生自治会運営については、学生自治会執行部と学生部委員との会議を主にイベントスケジュールに合わせて開催し、学事日程・施設利用等の調整をはじめ運営面での相談・支援を実施している。

改善・向上方策（将来計画）

近年、心身に何らかの支障があるため、個別の支援を必要とする学生が増加している。学生部を中心に、直接的には担任教員あるいは学生総合相談室が基本的な対応を行っているが、この体制を強化するとともに、学内外の各方面への連絡調整をいっそう充実させる必要がある。

1-4 学修環境の整備

事実の説明及び自己評価

1. 立地

稚内北星学園大学は、北海道の最北部にあたる稚内市に位置している。校舎は自然環境に恵まれた郊外の高台にある。近隣は稚内でも有数の住宅街であり、幼稚園・小学校・中学校・高等学校がある文教地区でもある。市内中心部との往復が可能なバス停が徒歩5分の位置にある。また、校舎敷地内には学生・教職員が利用できる自動車駐車場(150台)と自転車駐輪設備(30台)が完備されており、学生は利用登録することによって自動車での通学も可能である。

立地環境は良好で、学生はゆったりと勉学に励むことができる。

2. 校地、校舎、施設等の整備・活用

本学の校地面積は85,587m²であり、校舎敷地14,960 m²、運動場用地14,275 m²、その他の用地56,352m²からなる。

校舎面積は12,578 m²であり、校舎は昭和62(1987)年建築の5階建本館と平成11(1999)年建築の4階建新館に分かれており、二つの校舎は3階の渡り廊下で結ばれている。

講義室は44室あり、180名の受講が可能である教室が1室、130名の受講が可能である教室が1室ある他は、すべて40名以下の収容数となる小規模教室である。加えて、学生自習室を1室設けている。

20室を超える学生研究室では、学生がじっくりと学修や研究に取り組めるよう、ネットワークやコンピュータが完備され、1年次からの全学生に割当がなされている。

学生の語学学修に活用するため、LL教室を設置している。

体育館の運動用設備としては、バレーボール・テニス・バドミントンのネット並びに卓球台などを備えている。グラウンドは整備が不十分ではあるが、校地から徒歩2分圏内に市営の野球場・サッカー場・サッカー練習場が整備されており、必要に応じて活用している。

濱森辰雄記念講堂は466席の座席があり、学内行事や各種イベント等で利用している。講堂内には道内有数の旧西独ヴァルカー社製のパイプオルガンがあり、コンサート等で活用されている。

学生食堂は 253 席あり、利尻富士が眺望できる明るく落ち着いた作りとなっており、窓際のテーブルには情報コンセントが設置され、インターネット等が利用できる。運営形態は直営となっており、季節の海産物を用いたメニューが提供されることがある。学外の一般市民にも開放している。

学内各所にあるロビーやホールにはソファやテーブル、飲料自動販売機を設置しており、学生の休憩スペースとして有効に利用されている。そのほか、自習室並びに個人ロッカー等を備え、快適なキャンパスアメニティを提供している。

照明設備を完備したアートホールでは、学生や教職員による展示会などが開催されており、自由に作品制作ができるアート実習室と工作室も用意している。

学内には学長室、会議室、事務室を備えている。また、学生及び教職員が利用できる保健室を設置している。

3. ICT の利用環境

コンピュータ実習室は新館にあり、1 階に 55 台、2 階に 60 台のコンピュータを有している。1 階はシステム管理・ネットワーク管理の実習用に特化しており、それ以外のコンピュータ利用は 2 階となる。実習室にはプリンタが設置されている。学生は大学の施設開放時間内ならばいつでも利用できる。

各教室には無線 LAN や情報コンセントが配置されており、「いつでも、どこでも実習できる」環境を整えている。

また、使用頻度の高い普通教室にスクリーンやプロジェクタ等の ICT 機器を設置している。

学内のネットワーク機器、コンピュータ実習室のパソコンなどの ICT 利用環境は、直近では平成 30（2018）年度に更新された。

4. 図書館・わくほくメディアラボ

図書館は現在 60,543 冊の図書を有している。シラバスに掲載されている教科書・参考書を「教員指定図書」として一箇所に集め、学生の学修の便宜をはかっている。司書資格をもつ職員が 2 名配置され、レファレンスサービス・貸出・文献複写・相互貸借などの図書館業務を適切に実施している。図書館には閲覧スペースはもちろん、ロッカー、雑誌・新聞コーナー・AV コーナーが配置されている。無線 LAN や情報コンセント、検索用端末が配備されており、蔵書検索や各種データベースの検索が可能である。また、本学にはネパール出身の留学生が多いことから、館内でネパールの文化についての展示を行うなど、国際文化交流にも取り組んでいる。

本館内に設置された、アクティブ・ラーニングを支援するラーニング・コモンズ施設「わくほくメディアラボ」では、3つの学生用ブースがあり、電子黒板・パソコン・図書などの学修用の備品が配置されている。

5. ICT 機器の貸出

映像作品を制作する授業に対応するとともに、学生の自主的な制作活動を支援するため、DV カメラ・マイク・ガンマイク・三脚・照明の学生への貸出を事務局で行っている。

6. 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、学年あたりの定員が 50 名である小規模大学であり、少人数教育が保たれている。必修科目を除いた授業科目の履修者は、多くても 20 名以下の場合がほとんどである。

1 年次必修科目「基礎演習(ゼミナール)I」「基礎演習(ゼミナール)II」、2 年次必修科目「地域学 II」など、履修者が比較的多い科目では、授業担当者を複数配置することで、効果的な授業運営を可能にしている。

7. 教育職員の研究環境

教員研究室は、令和元(2019)年度の専任教員数 21 名に対し 25 室あり、一人当たり 1 室が使える研究環境を整えている。

8. 施設の開放

大学内の教室・図書館・濱森辰雄記念講堂・体育館等の施設は、学生の学修活動・課外活動に支障がない限りにおいて、一般市民も利用できるようになっている。教室・濱森辰雄記念講堂・体育館については事前の利用申請が必要である。また、図書館は開館時間であれば、カウンターで利用希望者の身分証を確認することで利用が可能になる。

9. 安全性と利便性

建物安全性については、本館・新館とも昭和 62 (1987) 年以降の建築物であり、耐震性には問題はないと考える。またアスベスト問題についても専門業者の点検を受けているが、すべての建物について問題がないことを確認している。

警備については有人警備と機械警備を併用する形で外部委託を行っている。機械警備では校舎内各所の防火関係の情報が複合火災受信機で受信できるほか、エレベーター・加圧給水ポンプ・受変電設備・浄化槽・灯油等の異常も検知できるようになっている。

図書館では、館内の安全を確保するため、すべての書架に「振れ止めチャンネル」を設置している。また書架増設にともなう床付加重計算を行い、安全性の確保に努めている。

自動車利用の学生・教職員には、毎年、稚内警察署より外部講師を招き「交通安全講習」を開催し、交通事故防止の啓発活動を行い、駐車場利用の安全性の保持に努めている。

施設・設備のバリアフリー化(ユニバーサルデザイン化)については、専用駐車場、自動ドア、階段の手すり、玄関スロープ、バリアフリースイレが設置され、車椅子も配置している。ただしエレベーターは新館のみの設置で本館には設置されていない。

10. 施設・設備のメンテナンス

日常の施設の維持・管理は事務局総務課で行っている。設備等の維持・管理は専門業者への外部委託を行っている。校舎警備(機械・有人)、PC保守、電気保安、清掃・廃棄物処理、防火設備維持管理、空調設備維持管理、特定建築物衛生管理、エレベーター管理、会計ソフト保守等については、委託契約を結び、日常及び定期の維持・管理・点検・保守を行っている。これにより、経営の合理化と経費の削減を図っている。定期点検では、消防設備・水質検査・エレベーター・地下タンク・受水槽・空気測定等を毎年実施し、所轄官庁等への報告を適切に行っている。平成 25 (2013) 年度には本館の給排水施設の整備を行っているほか、施設の修繕を適切に進めている。

情報メディア教育のための ICT 機器・ネットワーク機器は、情報系教員が中心となり、維持・運営に努めている。

改善・向上方策 (将来計画)

図書館においては、近年実行できていなかった蔵書点検と、OPAC の改修が令和 2(2020)年度に予定されている。

1-5 学生の意見・要望への対応

事実の説明及び自己評価

1. 学生の意見・要望の把握（概要）

学生の意見の把握については、担任面談を中心とした対面式によるものや、質問紙に記入してもらう形式のものがある。

毎年度に、「学修行動及び学生生活満足度調査」を実施している。

令和2(2020)年3月には、令和元(2019)年度に卒業する学生に対して「卒業時アンケート」を実施した。

一ヶ月に一度開催される「情報メディア学科会議」では、必ず学生の現状を議題としている。担任や学生総合相談室、学生部から心配な点がある学生の情報が語られ、学生対応についての意見交換がある。そのなかで、学生が抱えている困難な事項等が教員間で共有されている。

2. 卒業時アンケート

(学修に関すること)

卒業時アンケートのうち、学修に係る設問と回答は次のとおりである。

問. 教育内容に、全体として満足しましたか。

満足している	61.5%
どちらかといえば満足している	30.8%
どちらともいえない	7.7%
どちらかといえば満足していない	0%
満足していない	0%

問. 以下の項目について、入学前より知識・技能が身についたと思いますか。

情報リテラシー・メディアリテラシー

十分身についた	38.5%
やや身についた	53.8%
どちらともいえない	7.7%

身につかなかった	0%
----------	----

プログラミング・ネットワークなどの IT スキル

十分身についた	7.7%
やや身についた	46.2%
どちらともいえない	38.5%
身につかなかった	7.7%

映像や画像などのメディア制作

十分身についた	30.8%
やや身についた	30.8%
どちらともいえない	15.4%
身につかなかった	0%
専門的なことは履修しなかった	23.1%

レポートや課題制作などの作成能力

十分身についた	76.9%
やや身についた	23.1%
どちらともいえない	0%
身につかなかった	0%

地域での活動

十分行った	46.2%
やや行った	30.8%
どちらともいえない	23.1%
あまり行わなかった	0%
行わなかった	0%

地域の課題解決に役立つ知識・理解

十分身についた	46.2%
やや身についた	30.8%
どちらともいえない	23.1%
身につかなかった	0%

学んだことを課題解決に役立てることができる能力

十分身について	38.5%
やや身について	53.8%
どちらともいえない	7.7%
身につかなかった	0%

教育内容全般に関しては、概ね高評価である。具体的な学修内容に関しては、レポート執筆・課題解決などのアクティブ・ラーニングに係る事項は概ね高評価であることに対して、プログラミング・ネットワーク技術、メディア制作などの専門知識については、回答が分散する傾向が見られた。

(学修環境に関すること)

卒業時アンケートのうち、学修環境に係る設問と回答は次のとおりである。

問. 学習や研究に関わる施設、設備、備品は十分でしたか。

十分だった	53.8%
不足していたが学習や研究はできた	23.1%
どちらともいえない	23.1%
不十分で学習や研究がやりにくかった	0%
不十分で学習や研究ができなかった	0%

問. 課外活動に関わる施設、設備、備品は十分でしたか。

十分だった	38.5%
不足していたが課外活動はできた	23.1%
どちらともいえない	30.8%
不十分で課外活動がやりにくかった	7.7%
不十分で課外活動ができなかった	0%

学習や研究に関わる施設・設備・備品については概ね高評価であった。課外活動に関わる施設・設備・備品についても同様の傾向ではあったが、満足度がやや下がっている。

改善・向上方策（将来計画）

「学修行動及び学生生活満足度調査」および「卒業時アンケート」について、分析を行い、FD・SD活動等を通して学修支援・学生生活支援の向上に繋げていくことが必要である。

2. 教育課程

2-1 単位認定、卒業認定、修了認定

事実の説明及び自己評価

1. ディプロマ・ポリシーの策定

本学は、寄附行為・学則に記載された目的を達成するためにディプロマ・ポリシーを制定しており、ホームページ等を用いて広く学内外に公開している。

本学は、学則第1条において、その目的として「地域社会に貢献」することを謳っている。一方、本学情報メディア学部は、情報メディアについて〈情報を伝えるモノ、つなげる仕組み、交える空間〉であると捉えている。本学の情報メディア学部では、「情報メディアで社会に新しい価値を生み出す」ことを目指している。

情報メディアは現代の社会で重要な役割を担っている。現代社会では、まず情報メディアについての基礎的な知識を有し、社会生活において情報メディアを活用できることが重要である。さらに、地域コミュニティにおいて、情報メディアを活用した問題解決をはかることが求められる。加えて、情報メディアの技術的側面について深く理解するとともに、プログラミングやさまざまなアート表現技術を用いて新たな情報メディアを創り出す能力も重要なものとなる。

情報メディア学部では、情報社会の中で主体的に活躍できる総合的・創造的な力を身につけ、さらに地域社会の抱える課題の解決のために必要なスキルや論理的能力、人や組織と連携できる人間力を育成することを使命・目的としている。すなわち、情報メディアの技術的側面だけを追い求めるのではなく、情報メディアを地域社会で活用し、さまざまな課題解決を行える人材の育成を目指している。

情報メディア学部は、所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、学士の学位を授与する。

2. 単位認定と成績評価

単位の取得認定や計算方法、学習の評価については、学則で定められている。また、全学生に配布される「学園生活ハンドブック」では、学則が掲載されているほか、単位認定や成績評価に関わる事項が詳細に解説されている。

授業期間は学事日程に記されている。学事日程は、各部署の長(情報メディア学部長(議長)、教務部長、学生部長、入試部長、図書館長、キャリア支援室長、事務局長、事

務局総務課長、事務局学生支援課長)が構成員となっている「部長会議」で基本的な議論を行い、教授会で承認を行っている。学事日程では、授業期間は前期と後期に分かれており、それぞれ学期末試験の実施週を合わせて16週間を確保している。この学事日程は、教職員及び学生に配布している。

各授業科目の単位数は、学則26条で、講義科目については15時間の授業をもって1単位、演習や実験・実習および実技については、30時間の授業をもって1単位としている。

成績の評価については、学則28条で、「試験等の成績評価は、S・A・B・C・Dをもって表し、C以上を合格とする。」と定めている。「学園生活ハンドブック」ではさらに詳しく、評点が90～100点がS、80～89点がA、70～79点がB、60～69点がC、59点以下がDであると記載されている。

成績の客観的評価のため、GPA制度を採用している。学則第32条第3項では、では、成績評価のSに対して4.0、Aに対して3.0、Bに対して2.0、Cに対して1.0、Dに対して0を割り振り、GPAの算出を行っている。GPAは、原則として全履修科目について算出するが、教職課程における教職専門科目と、編入学生に対して認定される「認定科目」は除外される。本制度は、成績不良の学生への退学勧告に用いられる。具体的には、入学後2年を経過しており、直近4学期の累積GPAが1.00未満の学生には退学を勧告する。ただし、本人および担任教員の意見を聞いたうえで改善が見込まれると判断されればこの限りではない。また、本制度は、成績優秀者と学納金減免制度の判定にも用いられる。他にも、各学期末に教授会で実施される成績判定において、学生の成績の変化を見る指標として提示され、担任教員等による学生指導に活用されている。GPA制度の詳細は、各学年ガイダンスで解説するほか、「学園生活ハンドブック」においても詳述している。

本学では全授業についてシラバスを作成し、本学ホームページ上で公開している。「授業計画」がすべての授業について記載されている。各授業の成績評価については、シラバスで「成績評価の基準と方法」を記すようにしている。シラバスでは「到達目標」「この科目のキーワード」「成績評価の基準と方法」の3項目が連動している。この3項目の関係は、まず「到達目標」があり、その構成要素として「この科目のキーワード」があり、「到達目標」や「キーワード」と成績評価との関連を「成績評価の基準と方法」で示すようになっている。

3. 進級認定

進級の可否については、2年次修了時及び3年次修了時において、教授会で進級判定

を行っている。

「学園生活ハンドブック」では、「2年次から3年次への進級に際しては1・2年次の取得単位数 50 単位未満、3年次から4年次への進級に際しては1～3年次までの取得単位数 75 単位未満の場合は、進級ができません。ただし、夜間主クラスの学生には適用されません。」と記載されており、この内容に基づく運用がなされている。

4. 卒業認定

学則第 35 条で規定するところにより、学生は 4 年以上在学し、124 単位以上の単位取得があった場合に卒業できる。

卒業の可否については、4 年次修了時において、教授会で卒業判定を行っている。

学則第 36 条の規定により、情報メディア学部の卒業者には「学士(情報メディア学)」の学位が授与される。

改善・向上方策（将来計画）

シラバスの記載内容について、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性がとれているかどうかを確認しつつ、カリキュラム編成会議・教務部委員会で協議しながら改善を検討する。

2-2 教育課程及び教授方法

事実の説明及び自己評価

1. 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学園は、寄附行為第3条において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に基づく私立学校を設置し、地域社会に貢献し、キリスト教精神の根底にある人間の自由と尊厳を重んじ平和を愛する人材を育成する。」と定めている。

この目的に基づき、稚内北星学園大学は学則第1条において、その目的を「本学は、教育基本法および学校教育法に基づく大学の教育をおこない地域社会に貢献し、キリスト教精神の根底にある人間の自由と尊厳を重んじ、平和を愛する人材を育成することを目的とする。」と定めている。

本学は、この目的を達成するため、情報メディア学部におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを含めた「3つのポリシー」を定め、ホームページに掲載している。このうち、ディプロマ・ポリシーでは、「本学部の教育によって、以下を身につけることができる」として、次の3点を挙げている。

1. 情報メディア基礎力：情報メディアの技術的および社会的な変化に対応し得る基盤となる知識とスキル
2. 専門能力：情報メディアの開発とその多面的な活用ができる能力
3. 地域貢献力：地域の課題を意識し、仕事や社会生活において主体的かつ協調的にその解決に取り組む能力

本学では情報メディアについて〈情報を伝えるモノ、つなげる仕組み、交える空間〉であると捉えている。本学の情報メディア学部では、「情報メディアで社会に新しい価値を生み出す」ことを目指し、教育課程を編成する。

2. カリキュラム・ポリシーと本学の教育課程の概要

本学情報メディア学部は、学則第3条第2項に「情報メディア学部は昼夜開講制とし、昼間に授業を行うクラス（以下「昼間主クラス」という。）及び主として夜間に授業を行うクラス（以下「夜間主クラス」という。）」と定めている。

情報メディア学部の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げた3つの力を獲得できるように編成している。本学の教育課程は、平成30(2018)年度入学生までは5コース

制であったが、令和元(2019)年度入学生からは4系制となっており、カリキュラム・ポリシーによって定められている。

学生が大学での学びに円滑に対応し自らの関心に応じたキャリア形成を行えるように、全学年で担任制を実施し、学生自身の学習計画策定及び達成への支援を行う。

本学の教育課程全体において、アクティブ・ラーニングによる授業展開を重視し、「まちを教室」にした実践的な学習機会を数多く設けることで、地域貢献力を涵養する。さらに、支え合いながら学習し実践することで協働力を涵養する。

3. 平成30(2018)年度までの5コース制

情報メディア学部情報メディア学科は、平成27(2015)年度から「1学科5コース制」を実施している。5コースとは、「情報テクノロジーコース」「地域デザインコース」「メディア表現コース」「ビジネス観光コース」「数学教育コース」である。

1年次の学生はコースには所属せず、学生が自分の興味・関心と、卒業後の自分のキャリアを見据え、対応できるコースを選択できるようにしている。自分にとって適切なコース選択を行うことが、1年次の大きな目標となる。1年次担任団は、1年次前期に実施される必修科目「基礎演習(ゼミナール)I」及び1年次後期に実施される必修科目「基礎演習(ゼミナール)II」を通して、学生のコース選択の支援を行う。

2年次前期から卒業時まで、学生はいずれかのコースに所属する。各コースでは、コース内部での「コース必修科目」を設けており、学生はコース必修科目の全科目を履修しなければならない。本学では全教員がいずれかのコースに割り振られ、同時に担任教員として学生の学修支援・生活支援などの役割を担うこととなる。

「情報テクノロジーコース」では、プログラミング・情報ネットワーク等のICTの専門知識をもつ学生を育成する。卒業後は、システムエンジニア・ネットワークエンジニアなど、情報メディア社会を支えるスペシャリストとなる人材を目指す。また、情報系大学院への進学も強く意識している。

「地域デザインコース」では、まちづくりに興味があり、関連する仕事に就いて地域に貢献したい学生を育成する。まちづくり全般について広く学修するが、環境について配慮したまちづくりや、社会教育とまちづくりとの連動を強く意識した科目構成になっている。また、映像メディア等を用いた地域振興にも取り組んでいる。

「メディア表現コース」では、Webデザイン、画像・映像表現、CGデザイン、メディアアートなどデジタルコンテンツ全般の制作スキルを身につけた学生を育成する。また、図書館情報学を体系的に学べるようにもしている。従来型の図書館はもとより、新しい情報メディアによって変革しつつある図書館をも視野に入れている。

「ビジネス観光コース」では、新しい時代に対応した観光や情報についての知識を活かして地域の企業や組織で活躍しようと望む学生を育成する。地域や国の境界を越えた人の移動が盛んになっている現在、観光が注目されている。観光地に根ざした文化を発見することはもちろん、観光客の出身地の文化や言語を理解することもまた重要である。

「数学教育コース」は、中学校・高等学校の教員を目指す学生を育成する。大学周辺の小学校・中学校・高校でのさまざまな学習支援活動に参加しながら、実践力を高める。卒業後は教員のほか、教育関連企業への就職や数学を専門的に学ぶ大学院への進学を目指す。

夜間主クラスについては、特別なコースは設定していない。しかし、学生と担任教員との面談を経て、学生の関心に応じたカリキュラムを設定し、必要に応じて時間割上に配置している。

4. 令和元(2019)年度からの4系制

本学では、令和元(2019)年度入学生から教育課程を4系制に再編した。4系制とは、情報メディア学部情報メディア学科の専門科目を数理情報系・社会情報系・メディア表現系・図書館情報系の4系に編成することである。

まず、5コース制から4系制への再編の理由を述べる。平成30(2018)年度までの5コース制では、それぞれのコースが、独自に創意工夫を行い、教育課程の策定にあたるようになり、学内の活力が増すという効果があった。一方で、学生の科目選択に柔軟性がなくなり、学生によっては不利益が生じる場合があった。さらに、コースと就職・進学等のキャリア形成とを対応づける目的でコース制を導入したが、学修内容が分散することで大学全体としてどのようなことを学べるのかわかりにくくなるという弊害があり、このことは高等学校・文部科学省・認証評価実地調査の担当者等から繰り返し指摘を受けている。そのため、5コース制を組み換え、教育目標を明確化することを目標に再編を行った。

4系制では、4系はコースとは違い、そのどれかに学生が所属するというものではない。4系は本学で学ぶ専門科目を整理したものである。1年次は「情報メディア基礎科目」を中心に、情報メディアに係る領域全体を幅広く学び、体感する。2年次以降は「ゼミナール」を選択して自らが集中的に学修・研究する内容を設定し、ゼミナール指導教員と相談しながら4つの系の専門科目からどのような組み合わせで科目を選択するか履修方針を決めていく。

「数理情報系」は、プログラミング・情報ネットワーク等のソフトウェア技術および数学に係る科目群から構成される。「図書館情報系」は、図書館情報学に係る科目群か

ら構成される。「メディア表現系」は写真・映像・造形・印刷媒体・Webなどのコンテンツに係る科目群から構成される。「社会情報系」は、まちづくり・都市計画・観光・スポーツといった地域社会と情報に係る科目群から構成される。

5. 教養・情報メディア基礎科目(2018年度以前は「教養科目」)

教養科目は「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」「語学系A」「語学系B」「健康とスポーツ系」「キャリアデザイン系」「情報・メディア系」に分かれている。

昼間主クラスについては必修単位が18単位あり、卒業要件としては教養科目から38単位以上、かつすべての系から1科目以上の履修を行わなければならない。ただし、「語学系B」は留学生向けの日本語科目となっており、学生は「語学系A」と「語学系B」のいずれかの系から2単位以上の単位取得を必要とする。情報メディア学部であることを踏まえ、「情報・メディア系」の科目群を用意している。情報社会を生きていくうえでの基礎的な情報科学を学修する「情報教養I」「情報教養II」、オフィス系ソフトウェアの活用方法を学ぶ「ビジネス・コンピューティング」、情報の受容と発信についての基本的態度を学ぶ「メディア・リテラシー」などが設置されている。

夜間主クラスについては必修科目が「基礎演習(ゼミナール)I」及び「基礎演習(ゼミナール)II」の2単位となっている。他にも、夜間主クラス学生の履修状況に応じて、複数の教養科目を履修可能にしている。

6. 資格課程の設置

本学は、「教職課程」を設置しており、中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学・情報)を取得できる。

「図書館情報学課程」を設置しており、司書及び司書教諭を取得できる。

「社会教育主事課程」を設置しており、社会教育主事(任用資格)を取得できるようになっていたが、令和元(2019)年度入学生からは科目を廃止し、課程の廃止届を提出した。

7. 学生の科目履修を支援するための工夫

新入生カリキュラムを対象に授業科目の体系化を行い、科目へのナンバリングを実施している。さらに専門科目について履修系統図を作成し、この図に基づいた履修モデルを用意した。これらの資料は新入生に配布し、学生の履修に役立てるようにしている。

8. 単位制度の実質を保つための工夫

本学では単位制度の趣旨を踏まえ、単位履修のキャップ制を設けている。原則として年間 48 単位までの単位履修を可能としている。ただし、1 年間に履修登録した単位のうち 90%以上が A 評価以上の場合、翌年次の履修登録において、履修登録上限を超えて履修登録をすることができるようになる。

また、本学ではアクティブ・ラーニングを推進しているため、授業日程が変更されることや、校舎外で授業を実施する機会が多い。そのため、「学外授業届」や「授業日程変更届」を用意し、情報メディア学部長・教務部・事務局学生支援課で管理を行い、授業が適正に行えているようチェックを実施している。

改善・向上方策（将来計画）

令和 3 (2021)年度から教育課程の一部を変更することを検討しているため、令和 2 (2020)年度中に作業を完了する。

2-3 学修成果の点検・評価

事実の説明及び自己評価

1. 学生の意見の収集

学習支援に対する学生の意見を汲み上げる仕組みとして、本学では平成 14 (2002) 年度に学生による授業評価を試行的に実施し、その成果を踏まえて平成 17 (2005) 年度からすべての授業科目において学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善に向けて役立てている。アンケートでは授業内容や授業方法について 11 項目の質問を設け、5 段階で評価し総合評価を出している。さらに、自由記入欄を設け質問項目以外について学生の意見を汲み上げている。アンケートは学生が回答しやすいように無記名で学生支援課が用意した封筒に入れる方式をとっている。また、平成 29 (2017) 年度には授業改善に関する教員対象の意識調査及び学科会議による議論の結果に基づいたアンケート内容の改訂にあわせて英語版を整備し、令和元 (2019) 年度後期にはオンライン化を試行するなど、学生がより回答しやすくなるように検討を続けている。

学生部が実施する「学修行動及び学生生活満足度調査」でも、学生の学修の状況に関する調査を行っている。

一ヶ月に一度開催される「情報メディア学科会議」では、必ず学生の現状を議題としている。そこでは、学生の出席状況や授業の理解の程度、学生が抱えている問題について報告がなされ、学科の構成員で共有されるとともに議論が行われる。

2. 改善に向けてのフィードバック

学生による授業評価アンケートの結果は、評価結果に対する授業担当教員のコメントを記載した上で、学内の学習管理システム (LMS) 上に公開している。

改善・向上方策 (将来計画)

学生の学習面での達成状況を把握し、授業活動の改善のために活かす取り組みを実施している。本学では、「FD・SD 推進委員会規程」に基づく FD・SD 活動が実施されており、今後の FD 及び SD 活動において授業活動の改善に向けて取り組んでいく。